



発行 新潟県

号外 1
令和2年12月3日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主要目次

告示

- 1262 道路の区域変更（道路管理課）
- 1263 道路の供用開始（道路管理課）

告示

◎新潟県告示第1262号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 353号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
柏崎市高柳町石黒字アラヤ1720番1から 同市高柳町石黒字アラヤ1732番1まで	新	6.4～58.0メートル	263.4メートル
	旧	5.0～43.7メートル	299.0メートル

備考 路線の重用
一部区間県道大潟高柳線と重用

◎新潟県告示第1263号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月3日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 353号
- 2 供用開始の区間
柏崎市高柳町石黒字アラヤ1720番1から同市高柳町石黒字アラヤ1732番1まで
- 3 供用開始の期日 令和2年12月3日